

# 「あいの里地区樹林維持管理計画」に関する 令和5年度 取り組みの報告

札幌市では、将来に向けた樹林のあり方について、地域の皆さんとの協働により、平成29年度に「あいの里地区樹林維持管理計画」を策定しました。

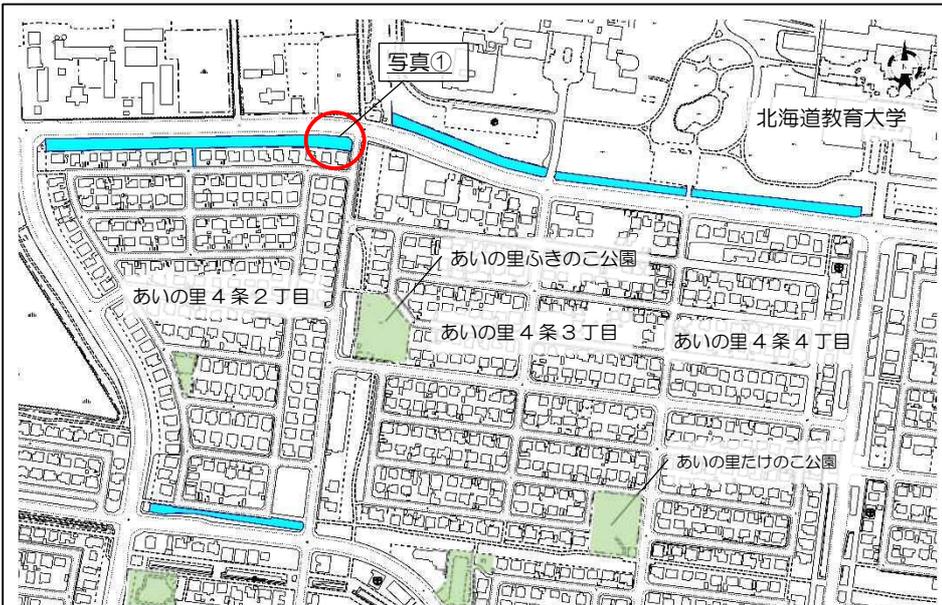
今回のグリーンレターでは、本計画に基づく、今年度の取り組みについて報告します。



「あいの里地区樹林維持管理計画」とは、「あいの里の樹木検討委員会（拓北・あいの里連合町内会）」をはじめとする地域の皆さんとの協働により、平成29年度に策定した計画です。  
計画内容は北区役所ホームページでご覧になれます。（「あいの里地区樹林維持管理計画」で検索！）

札幌市では、「あいの里地区樹林維持管理計画」に基づき、今年施業予定の下記**青枠**の箇所において、間伐を実施しました。

（あいの里緑道ほか）



（写真①）



（茨戸福移通）

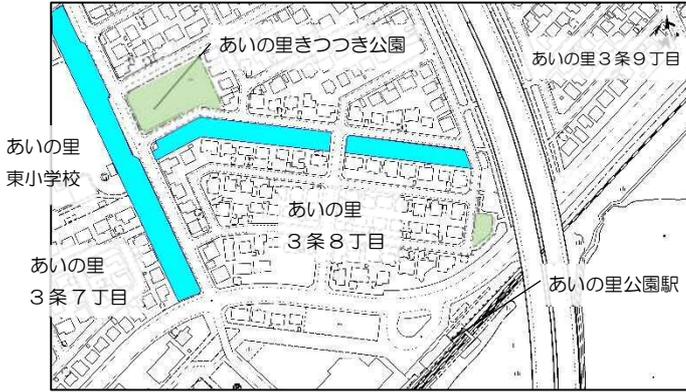


（写真②）



下記青枠の箇所も間伐を実施しました。

(あいの里3条7丁目～3条8丁目)

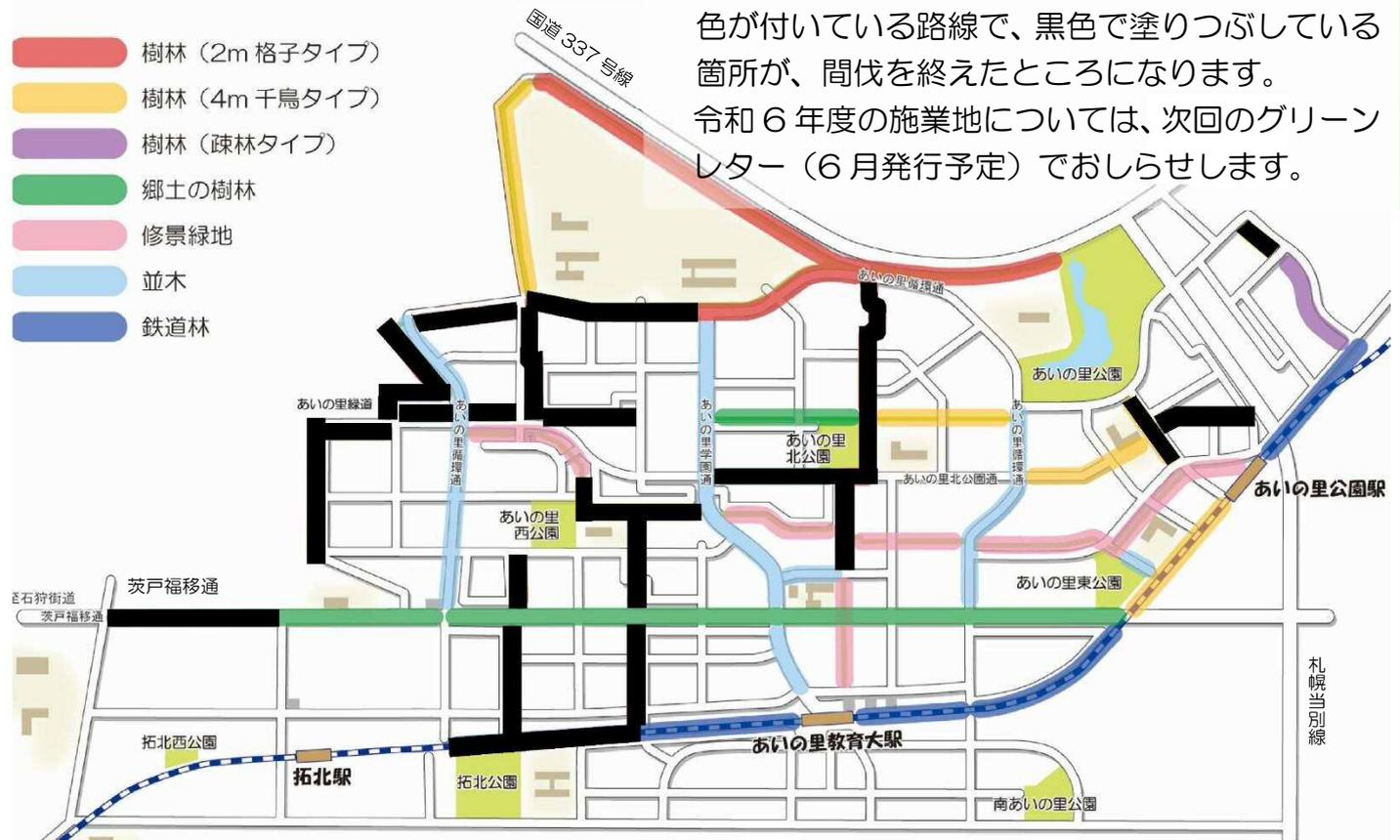


(拓北6条5丁目～あいの里1条3丁目の間の鉄道林)



## 「あいの里地区樹林維持管理計画 進捗状況」

- 樹林 (2m 格子タイプ)
- 樹林 (4m 千鳥タイプ)
- 樹林 (疎林タイプ)
- 郷土の樹林
- 修景緑地
- 並木
- 鉄道林



色が付いている路線で、黒色で塗りつぶしている箇所が、間伐を終えたところになります。令和6年度の施業地については、次回のグリーンレター(6月発行予定)でお知らせします。

## 「令和5年度施業説明会及び樹林見学ミニツアー」を開催しました。

7月1日(土)、昨年間伐を行った施業地と今年間伐予定の施業地を巡る「令和5年度施業説明会及び樹林見学ミニツアー」を開催しました。

当日は、あいの里地区センターで「あいの里地区樹林維持管理計画」の説明会を行った後、樹木医と施業予定地を巡りながら、事前に間伐予定の樹木に目印のピンク色のテープをつけた樹木の間隔や残す樹木の高さなどの確認を行いました。



発行 札幌市北区土木部維持管理課公園緑化係  
TEL: 011-771-4211 (担当: 吉田・名出)

SAPPORO

さっぽろ市  
02-Q02-23-932  
R5-2-680